



支庁の風

☆支庁HPにてカラー版掲載中☆

発行 東京都八丈支庁総務課
この広報誌には、音声コードが各ページ右下、又は左下に印刷されています。

11月号の気になる見出し

- ◆ P1 八丈支庁インスタグラムのお知らせ
 - ◆ P3 防火・防災管理新規講習の実施について
- 【特集】 八丈学を見学してきました！

注目!

【八丈支庁インスタグラム】 フォロワー数が大台の1,000人を突破!!

八丈支庁ではインスタグラムを活用し、八丈島及び青ヶ島の魅力を定期的に発信しております!!
 フォロワー数1,000人突破を記念し、支庁では今後、インスタグラム写真展を予定しています。島にまつわる写真をお持ちの方は、ぜひ「#ぶらり八丈島」「#ぶらり青ヶ島」をつけて投稿をお願いします!
 (あなたの写真が展示されるかも!?)
 フォロー&いいねも是非よろしくお願いいたします。

必見



- ◀QRコード
(読み取ると閲覧できます。)
- ▼ポスター
(現在島内各所で掲示中)

▼これまでの投稿写真(一部)



総務課行政担当 ☎2-1111

百歳訪問について

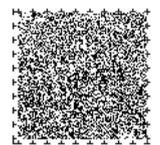


東京都では、年度中に百歳を迎えられる方に対し、長寿を祝福し知事の祝状及び記念品を贈呈する百歳訪問事業を行っています。

今年度は新型コロナウイルス感染症流行のため、訪問してのお祝いは実施できませんでしたが、老人週間(9月15日から9月21日まで)に、3名の方へ知事名の祝状と記念品(江戸伝統工芸品)並びに内閣総理大臣名の祝状及び記念品(銀杯)が贈呈されました。おめでとうございます。



総務課福祉担当 ☎2-1112



東京都母子及び父子福祉資金・女性福祉資金の貸付

東京都ではひとり親家庭の父母等や配偶者のいない女性に対し、**修学・就職・転宅等**、目的により必要な額を各資金の限度額内でお貸ししています。**お子さんが入学するために必要な資金の貸付もあります。**貸付対象は下記に該当かつ貸付が自立につながり、償還（返済）の計画が立てられる方です。ご相談・お申込みにつきましては、八丈支庁福祉担当にお問い合わせください。（要電話予約）

総務課福祉担当 ☎2-1112

母子及び父子福祉資金

○対象者：都内に6カ月以上お住まいの母子家庭の母又は父子家庭の父等で20歳未満のお子さんを扶養している方

女性福祉資金

○対象者：都内に6カ月以上お住まいの配偶者がいない女性で、次のいずれかに該当する方

- (1) 親・子・兄弟姉妹等を扶養している方（所得制限なし）
- (2) 年間所得が2,036,000円以下で、かつて母子家庭の母として20歳未満の子を扶養したことがある方又は婚姻歴のある40歳以上の方

※資金の種類及び貸付限度額等の詳細については、東京都福祉保健局のウェブページ (https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hitorioya_shien/keizai/boshi.html) 又は八丈支庁総務課においてパンフレットを配布していますので、遠慮なくお越しください。

※貸付の決定に当たっては、必要な資金の内容、生活収支状況等について確認をさせていただいたうえで、審査を行います。審査の結果、貸付けができない場合もありますのでご了承ください。また、審査及び交付には最短でも1か月程時間がかかります。必ず余裕をもって事前にご相談ください。

※資金の種類や申請する方の収入状況によっては、連帯保証人（要件あり）が必要な場合があります。

「東京文化財ウィーク 2021 が始まりました！」

東京文化財ウィーク 2021 が始まりました。八丈町、青ヶ島村では以下の催しが予定されています。この機会にぜひご参加ください。

なお、コロナウイルス感染症対策の関係で、今後の状況によっては、内容を変更する場合がありますので、ご承知おきください。



東京文化財ウィーク
公式ホームページ

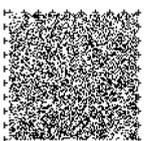
実施期間は、企画事業：10月～11月、特別公開事業：10月30日（土）～11月7日（日）です。

＜特別公開事業＞

檜立の場踊（期間中のみ公開） 檜立の手踊（通年公開）	10月30日（土）から11月7日（日） 午前10時から10時30分まで 檜立 服部屋敷
八丈島の民政資料 展示公開	10月30日（土）から11月7日（日） 午前9時から午後4時30分まで 八丈支庁展示ホール *支庁の風9月号では終了時間を5時とお伝えしましたが、正しくは4時30分です。 訂正してお詫び申し上げます。ご来場の際は、お間違えないようご注意ください。
八丈島の民謡 公開練習会	11月7日（日） 午後1時30分から4時まで 大賀郷公民館
青ヶ島の島踊り 公開	11月7日（日） 午後2時から3時まで 青ヶ島郷土芸能保存館

※公開する文化財は、のぼりが目印です。

教育庁八丈出張所 ☎2-0742



狩猟期間のお知らせ

11月15日(月)から来年2月15日(火)まで狩猟期間となっています。

この期間中は、狩猟者が山に入って狩猟を行います。

支庁では、狩猟を安全に行うよう狩猟者へ事故防止について指導していますが、より一層の安全確保のため、山など野外で活動する場合は、目立つ格好や服装で山に入るとともに、携帯ラジオ等で音を出すなどしてください。

産業課林務担当 ☎2-1113



身近な場所で野鳥の死がいを見つけたら

大陸からの渡り鳥が島内でも見られる季節になりました。死亡した野鳥を見つけたら、次のことにお気をつけ下さい。

野鳥は様々な原因で死亡します

野鳥は、環境の変化や餌がとれないなど、様々な原因で死亡します。野鳥が死んでいても、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。

死亡した野鳥は素手で触らないで下さい

野鳥は鳥インフルエンザ以外にも様々な細菌や寄生虫をもっていますので、日常においては、野鳥への過度な接触や、餌やりは控え、糞尿には直接触れないよう心がけて下さい。

鳥インフルエンザへの感染について

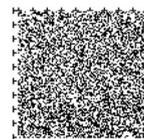
もしも野鳥が死んでいた場合でも、高病原性鳥インフルエンザによるものである可能性は極めて低いといえます。多数の野鳥が一度に死んでいる状況でなければ、野鳥の死がいは素手で触れないようにして土に埋めてあげるか、ビニール袋に入れてきちんと封をして、燃やせるゴミとして処分して下さい。

同じ場所でたくさんの鳥が死亡していたら、産業課林務担当(☎2-1113)までご連絡下さい。

防火・防災管理新規講習の実施

防火管理者及び防災管理者(消防法施行令第3条及び同施行令第47条に規定)として必要な資格を取得するため、防火・防災管理新規講習(2日間)を次のとおり実施します。

日 時	令和3年12月4日(土)・5日(日) 2日間 (両日とも午前9時から午後5時まで)
場 所	東京都八丈支庁 3階 会議室
申 請 方 法	「防火・防災管理講習受講申請書」に必要事項を記入し、下記宛先へ ① 郵送 ② FAX ③ メール いずれかの方法で申請をしてください。 〒101-0021 東京都千代田区外神田四丁目14番4号 東京消防庁予防部防火管理課試験講習係 FAX : 03(3252)9446 E-mail:kousyujyou@tfd.metro.tokyo.jp (申請に関する問合せ先) 電話 : 03(3255)2945内線5171・5167
申 請 書 類 配 置 場 所 (受講案内 受講申請書)	八丈支庁総務課行政担当 八丈町役場総務課 八丈町消防本部予防係 青ヶ島村役場総務課
申 請 締 切 日	令和3年11月19日(金)
講 習 に 関 する 問 合 せ 先	公益財団法人 東京防災救急協会 電話 03-5297-1010
新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱や体調不良の方、濃厚接触の疑いのある方は入場をお断りします。 ・会場でのマスク着用、手洗い、手指消毒等の感染防止対策にご協力ください。 ・会場入口で体温測定を実施しています。また、会場内での私語は禁止しています。 ・飲食は会場以外の別部屋をご利用いただき、食事中は会話をご遠慮ください。 ・会場内を換気しているため、体温調節ができる服装でお越しください。



八丈分教室からのお知らせ

八丈分教室では9月から、学校見学会を実施しています。11月は5回開催する予定です。日程や申込方法については、青鳥特別支援学校ホームページと八丈分教室 Twitterに掲載していますので、御確認ください（電話で御確認いただいても構いません）。皆様の御来校をお待ちしています。



青鳥特別支援学校八丈分教室
☎2-1245



本校
ホームページ



八丈分教室
Twitter

八 丈 学 の 今



八 丈 学 II

八丈学IIでは、12月22日の島民会議に向けて、「八高生からの働きかけで町を変える」、「八高生も大人も本音で話す」との目的を共有し、当日の全体会や分科会の内容についての説明が行われました。

また、これまで個人で課題について調べてきたことをまとめて報告書にし、その内容について、班内で発表を行い、質疑も行われました。

今後は各自の様々な課題から島民会議で発表する8つのテーマを決めていきます。テーマを8つに絞り込む過程は、各人の関心度合いや個人の考え方の違い等について深く学べるよい機会となるはずで、今後も興味深く見守っていききたいと思います。



◆島民会議の実施概要を共有

※島民会議への参加等、詳細については折り込みチラシを御覧ください。

総務課行政担当 ☎2-1111

八丈ビジターセンター行事予定表



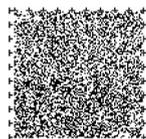
11月 7日(日)	東京文化財ウィーク企画事業 「シダ植物観察会(北限のヘゴを訪ねて)」
11月 14日(日)	植物公園季節調査会
11月 27日(土)	八丈学講座「末吉神子尾散歩」
12月 12日(日)	植物公園季節調査会
12月 19日(日)	リースを作ろう
12月 25日(土)	八丈学講座「榎立八幡山散歩」
12月 29日(水)～ 1月 4日(火)	体験八丈太鼓

毎週土日祝(12月29日～1月3日も):植物公園ガイドウォークを開催



八丈ビジターセンター ☎2-4811

編集後記 今年も残すところ2か月になりましたね。赴任2年目も本当にあっという間でした。残り2か月間、八丈島の秋を堪能しながらゆっくりとした日々を過ごせたらと思っています。皆さんは今年の目標を達成することは出来ましたか!?



発行 東京都八丈支庁総務課

〒100-1492 東京都八丈島八丈町大賀郷2466-2

電話 04996-2-1111 FAX 04996-2-3601

八丈支庁のホームページ <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/O9hatijou/index.html>

印刷番号3(1)



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

